

VI 主な事業の概要

○(新)は新規事業、○(拡)は拡充事業、☆は「IV 主要施策」の掲載事業

○ 新型コロナウイルス感染症対策の取組

I 安全、安心の確保

1 県立学校における対応

(1) 保健衛生用品の購入等

- ☆(拡)ア 高等学校維持運営費（新型コロナ国庫対応分）〔3年度2月補正 360,450千円〕
県立高校等において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品等の購入などを行う。
- ☆(拡)イ 特別支援学校維持運営費（新型コロナ国庫対応分）〔3年度2月補正 100,800千円〕
県立特別支援学校において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品等の購入などを行う。
- ☆ ウ 入学者選抜感染症対策費（16,388千円）
県立高校等の入学者選抜の実施に当たり、1検査室の受検生の人数を減らすための追加の会場に対応するため、受検会場への運営補助員の配置等を行う。
- ☆ エ 専門学科新型コロナウイルス対応事業費（2,280千円）
海洋科学高等学校の実習船「湘南丸」の遠洋航海実習の実施に当たり、船内に新型コロナウイルスを持ち込むリスクを回避するため、乗船前にPCR検査を実施し、約60日間の遠洋航海実習の安全を確保する。
- (2) マイクロバスの運行等
- ☆ ア 特別支援学校スクールバス感染症対策事業費（59,855千円）
県立特別支援学校において、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行（8校8台）や、ジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。
- (3) 教育相談体制の充実
- ☆ ア スクールソーシャルワーカー配置事業費（56,443千円）
県立高校拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置する（30人）。
- ☆(拡)イ スクールカウンセラー配置事業費（140,818千円）
スクールカウンセラーを県立高校拠点校において増員（88校⇒92校）するとともに、県立中等教育学校2校（前期・後期課程それぞれに1人）に配置する。また、教育局にスーパーバイザーを配置する（1人）。

2 市町村立学校における対応

(1) 保健衛生用品の購入等補助

- ☆ ア 公立幼稚園等マスク等購入支援〔3年度2月補正 9,300千円〕
公立幼稚園等における感染拡大防止対策を徹底するため、保健衛生用品等の購入などを実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。
・負担割合 国1/2、市町村1/2
- (2) 教育相談体制の充実
- ☆(拡)ア スクールソーシャルワーカー活用事業費（57,380千円）
児童・生徒が抱える問題に対し、支援ネットワークの構築など多様な方法で解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する（48人⇒50人）。
- ☆ イ スクールカウンセラー活用事業費（278,951千円）
児童・生徒の心のケアのため、市町村立中学校（政令市を除く）全校にスクールカウンセラーを配置する（小学校にも対応）。
- ☆(拡)ウ 子どもの居場所づくり推進費（10,472千円）
不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携して教育相談・学習支援を実施する。

3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費（2, 161千円）
社会教育施設等において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品の購入を行う。

4 教育委員会事務局における対応

- ☆(拡) ア 選考試験等感染症対策費（466千円）
教職員採用選考試験の実施に当たり、受験者用の保健衛生用品の購入等を行う。

II 学びの保障

1 県立学校における対応

(1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆ ア ハイスクール人材バンク事業費（76, 720千円）
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ イ 業務アシスタントの配置（539, 262千円）
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置（169人）し、コロナ禍の中にあっても教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

(2) ICT環境の整備

- ☆ ア オンライン学習のための通信環境整備（92, 156千円）
県立学校において、臨時休業等が発生した場合に、Wi-Fi環境が整っていない家庭にオンライン学習環境を提供するため、無線ルーターの貸出しを行い、その通信料を負担する。

(3) 高校生等への就学支援の推進

- ☆ ア 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（1, 344, 000千円）
低所得世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
 - ・非課税世帯（第1子）全日制・定時制の支給単価の増額 +2,000円
 - ・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額 +2,000円

		非課税世帯（第1子）全日制・定時制 の支給単価については114,100円
--	--	---

（全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く）

2 市町村立学校における対応

(1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆(拡) ア 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）
小学校3年生まで35人以下学級を拡大する（101人）ほか、小・中学校における少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。
- ☆(拡) イ スクール・サポート・スタッフの配置（457, 364千円）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（505人）し、コロナ禍の中にあっても、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

(2) ICT環境の整備

- ☆ ア 公立幼稚園等ICT環境整備支援〔3年度2月補正 23, 250千円〕
公立幼稚園等におけるICT環境整備を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。
 - ・負担割合 国3/4、市町村1/4

3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費（2, 161千円）（再掲）

III 雇用対策

1 教育委員会事務局における対応

- ☆ ア 内定取消者等緊急雇用事業費（22, 327千円）
令和2年度に県の非常勤職員として緊急雇用した採用内定の取消や職を失った方々について、引き続き生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、令和4年度も雇用を継続する。

○ 子どもたちへの生活困窮支援の取組

I 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」

1 「食」の面から子どもをサポート

☆**新**ア 県立高等学校朝食等提供事業費（17,320千円）

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、在校生の希望者へ朝食を提供する。

☆**拡**イ 県立高等学校夕食提供事業費（15,571千円）

夜間定時制14校の生徒に対して提供している夕食について、生徒の費用負担を軽減するとともに、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整える。

2 生理の貧困への対応

☆ア 県立学校生理用品配備事業費（3,983千円）

県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。

○ かながわ教育ビジョンの重点的な取組

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

ア 県立図書館事業費（51,688千円）

県立図書館において、課題解決型の社会・人文系リサーチライブラリーとして、資料や情報を提供するとともに、調査相談を実施する。

☆イ 県立図書館整備工事費（634,000千円）

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するとともに、「価値を創造する図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするため、図書館新棟の新築工事を行う。

☆**拡**ウ 県立図書館整備工事等関連費（33,450千円）

県立図書館再整備にあたり、新棟新築工事関連の調査を行う。

新エ 県立図書館新棟初度調弁費（511,708千円）

新棟を開館するにあたり、収蔵容量の確保を図りながら、利用者が自由かつ快適に、より多くの情報に触れられる、知識を深められるといった「知の探究」場所としての環境を整備するために必要な備品等を整備する。

新オ 県立図書館資料移転事業費（65,287千円）

利用者にとってわかりやすく、より多くの情報に触れられる書架を実現するため、新棟における図書資料の再配架計画の作成、移転資料の梱包・搬出及び配架作業を行う。

☆**新**カ 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費（81,400千円）

県立図書館再整備の一環として、老朽化や収蔵スペース不足などの課題解消に向けた新館の収蔵庫への改修、並びに老朽化した本館を「魅せる図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするための外壁等の改修及び耐震補強工事の実施設計を行う。

新キ 県立図書館新棟通信環境整備工事費（13,557千円）

令和4年9月に開館する県立図書館新棟の開架エリアにおいて、情報アクセス環境を改善し、利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fi環境の整備工事を行う。

☆**新**ク 県立図書館電子書籍整備費（4,000千円）

県立図書館新棟の供用が開始される令和4年度に合わせ、利用者により充実した図書館サービスを提供するため、電子書籍を導入する。

ケ 川崎図書館事業費（18,142千円）

川崎図書館（川崎市高津区坂戸）において、ものづくり技術を支える情報ライブラリーとして資料や情報を提供するとともに、調査相談等を実施する。

- コ 図書館情報ネットワーク推進事業費（５，０２１千円）
 県立の図書館と市町村立図書館等の間を結ぶ図書搬送システムを運用し、資料の相互利用を促進することで、資料の有効活用と資料提供の迅速化を図る。
- サ 図書館情報ネットワークシステム事業費（４２，３６３千円）
 インターネットを利用した県立の図書館２館の図書・資料の検索システムや、県立の図書館と市町村立図書館等の間で図書・資料の相互利用を促進するための相互貸借システムを運用することで、県民サービスの向上や図書館業務の効率化を図る。
- シ 金沢文庫事業費（１７，０５５千円）
 金沢文庫（横浜市金沢区金沢町）において、各種資料を修復・保存するとともに、県民の学習意欲や時代のニーズに対応した展覧会・普及活動等を実施する。
 主な開催予定 「特別展 兼好法師と徒然草」（仮称）
 「特別展 運慶 鎌倉幕府と三浦一族」（仮称）
 「特別展 寺院法会」（仮称）
 「特別展 称名寺の大蔵経」（仮称）
- ス 国宝金沢文庫文書情報システム整備費（４，０１８千円）
 県民の生涯学習活動の支援や、国内外の研究者の研究活動に資するため、国宝の「称名寺聖教・金沢文庫文書」をデータベース化し、インターネットで公開する。
- セ 美術館事業費（６３，７９２千円）
 近代美術館葉山館（葉山町一色）及び同鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する収藏品展等、国内外の優れた美術作品を鑑賞できる展覧会を開催する。
 また、調査研究並びに美術講座やワークショップ等の教育普及事業を行う。
 主な開催予定 <葉山館>
 「生誕100年 朝倉摂」
 「アレック・ソス Photographs & Footnotes」（仮称）
 「マン・レイと女性たち」（仮称）
 「横尾龍彦 瞑想の彼方」（仮称）
 <鎌倉別館>
 「生誕110年：松本竣介 小企画：堀江 栞- 触れえないものたちへ」（仮称）
 「沖潤子展」（仮称）
 「美しい本 — 湯川書房の書物と版画」（仮称）
- ソ 歴史博物館事業費（２９，９３８千円）
 歴史博物館において、常設展のほか特別展を開催するとともに、調査研究や収蔵資料の整備、学習支援事業等を行う。
 主な開催予定 「特別展 洞窟遺跡を掘る—海蝕洞窟の考古学—」
 「特別展 地図最前線—紙の地図からデジタルマップへ—」
 「特別展 源頼朝が愛した幻の大寺院 永福寺と鎌倉御家人—荘厳される鎌倉幕府とそのひろがり—」
- タ 歴史博物館展示室充実整備費（３，６００千円）
 常設展示室のグラフィックパネルを始めとする展示解説について、観覧者により見やすい形で、最新の研究成果に基づく情報を提供するため、内容が古いものや経年劣化の著しいものを新しいパネルに更新する。
- ☆**新**チ 歴史博物館浸水対策調査費（４，９７７千円）
 歴史博物館は、津波浸水想定区域にあり、県民の貴重な財産である文化財等を確実に将来に継承するため、浸水対策調査を行う。
- ツ 生命の星・地球博物館事業費（１３，８４０千円）
 生命の星・地球博物館において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援等を行う。
 主な開催予定 「みどころ沢山！ かながわの大地」（仮称）

テ 生命の星・地球博物館設備整備費（８，２７９千円）
収蔵庫扉ドアパッキン交換ほか、老朽化が著しい機器類を更新する。

☆**新**ト 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費（１２，１００千円）
施設の長寿命化を図るため、電気設備や空調設備等の改修工事に係る実施設計を行う。

ナ 博物館情報システム整備費（４５，１５９千円）
歴史博物館と生命の星・地球博物館に蓄積されている博物館収蔵資料の膨大な情報資産をデータベース化しインターネットで公開することにより、県民の学習支援、研究活動の高度化を支援するため、システム運用の委託等を行う。

ニ 県立社会教育施設公開講座事業費（１，４５０千円）
県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。
・金沢文庫等 ５講座

(2) 人権教育と人権啓発の推進

拓ア 人権教育推進事業費（１１，３２６千円）
人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。
・研修事業
・研究事業 市町村立小・中学校（政令市を除く）（各２校）、県立高校（１校）、県立特別支援学校（１校）、市町村（政令市・中核市を除く）（１市町村）
・啓発事業

(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費（１，１２５千円）
「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。

(4) 安全に関する教育の推進

ア 実践的防災教育推進事業費（１，１４３千円）
各学校において、DIG（災害図上訓練）等、生徒参画型の実践的な防災訓練を実施するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。

拓イ 保健安全指導費（２，２１３千円）
学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（６９４千円）
県立高校等がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画を実施する。

(2) 道徳教育の取組の推進

ア 道徳教育充実事業費（４，８３４千円）
道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組を推進する。

(3) シチズンシップ教育の推進

☆ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（２００千円）
自立した社会人として積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に養うため、シチズンシップ教育の改善・充実に資する。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

ア かながわ教育ビジョン推進事業費（1, 237千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実を図るとともに、県民と教育論議を行う。

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

☆ ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

☆ (拡) (ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（113, 823千円）

スクールソーシャルワーカーを教育事務所において増員（48人⇒50人）するとともに、県立高校拠点校に配置（30人）する。

また、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

☆ (イ) 問題行動対策事業費（1, 102千円）

「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用し、児童・生徒が安全にかつ安心して学校生活を送ることのできる環境整備を図る。

☆ (ウ) 学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業（28, 945千円）

小学校において、年度途中で、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

☆ (エ) 問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業（14, 433千円）

中学校において、年度途中で、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

☆ (オ) いじめ問題対策推進費（2, 160千円）

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。

☆ (新) (カ) スクールロイヤーの配置（5, 040千円）

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行ってきた法曹有資格者に加え、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化した「スクールロイヤー」を新たに県教育委員会に配置する。

☆ イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）と県立高校等に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

☆ (拡) (ア) スクールカウンセラー配置活用事業費（419, 769千円）

スクールカウンセラーを県立高校拠点校において増員（88校⇒92校）するとともに、市町村立中学校（政令市を除く）全校（小学校にも対応）、県立中等教育学校2校（前期・後期課程それぞれに1人）に配置する。

また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行う。

☆ (イ) 24時間子どもSOSダイヤル事業費（23, 945千円）

児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。

☆ (ウ) SNSいじめ相談@かながわ事業費（16, 539千円）

いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。

- ☆ ④ (エ) いのちの授業普及啓発事業（2,331千円）
「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすることを育む「いのちの授業」をより一層推進する。また、「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実させる。
- ☆ (オ) NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業（364千円）
不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフリースクール見学会等の各種事業を実施する。また、新たに作成した保護者向けリーフレット等を活用し、学校内外の様々な「学びの場」や相談機関等について情報提供を行い、将来の社会的自立につながる支援の充実を図る。
- ☆ ④ (カ) 子どもの居場所づくり推進費（10,472千円）
不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携して教育相談・学習支援を実施する。
- ☆ (キ) 不登校対策自然体験活動事業運営費（16,365千円）
不登校の児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する（指定管理事業）。
- ☆ (ク) 学級経営支援事業（22,940千円）
経験豊かな退職教員を市町村立小学校（政令市を除く）へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。また、特に3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加してきた近年の状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を盛り込んだ指導資料を活用し、市町村教育委員会と連携しながら各小学校における未然防止の取組を推進する。
- ☆ ④ (ケ) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（8,000千円）
地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 4市町
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆ ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援
地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしくみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラム等を実施する。
- ☆ (ア) かながわ学力向上実践推進事業費（7,439千円）
市町村教育委員会（政令市・中核市を除く）と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。
- ☆ (イ) 児童生徒指導推進費（500千円）
市教育委員会と連携（1市）し、不登校の未然防止に向けた、児童・生徒一人ひとりにとっての魅力ある学校づくりを推進するとともに、取組の成果を全県に普及する。
- ☆ (ウ) 支えあう学校づくり協働推進事業費（2,096千円）
地域フォーラムの実施など、学校・家庭・地域が協働して子どもの健全育成に取り組んでいく機運を醸成するための事業を、県PTA協議会等と連携して展開する。
- ☆ (エ) スクールライフサポーター派遣事業の実施（協働・連携）
大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校（政令市を除く）に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。

- ☆ (オ) 携帯電話教室の実施（協働・連携）
児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。

(2) 教育相談体制の充実

- ☆ ア 24時間子どもSOSダイヤル事業費（23,945千円）（再掲）
 - イ 教育相談等事業費（1,691千円）
複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、教育相談等を通じて、課題解決のための支援を行う。

2 インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

- ☆ ア インクルーシブ教育の推進（125,345千円）
県立高校14校で知的障がいのある生徒を受け入れ、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教職員配置を行う。また、市町村立小学校（政令市を除く）30校において教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育の推進を図るほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する（県立高校の教職員配置は人件費対応）。
- ①イ インクルーシブ教育調査研究等事業費（1,408千円）
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。
また、県立特別支援学校の高等部生徒等の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組を支援する。
- ☆ ウ 高校における通級指導のための教材等の整備（635千円）
通級指導導入校に指定された県立高校4校に、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個別指導するための教材等を整備する。

(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実

- ☆ ア 重度重複障害児健康安全推進事業（552千円）
県立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。
- ☆ ①イ 医療的ケア支援体制整備事業費（127,550千円）
医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に増員配置する（57人⇒69人）とともに、スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を試行する（10人）。
- ウ 就学・教育・進路指導費（6,228千円）
県立特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。
- エ 清掃技能検定・実習事業費（933千円）
県立特別支援学校の高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。

3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実

- ①ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（5,725千円）
日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を実施する。
- ①イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（1,756千円）
外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校等に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。

☆(拡)ウ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助(8,000千円)(再掲)

☆ エ 地域人材による生徒支援事業費(4,800千円)

地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるの県立高校生徒を対象として毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校への入学予定者に対して3月後半にプレスクールとして日本語指導を行うなど、学校における既存の支援と合わせて、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。

☆ オ 日本語学習コンテンツ共同運営費(2,310千円)

日本語学習支援が必要な県立高校の生徒のため、日本語学習用コンテンツを提供することで、学習支援の充実を図り、日本語習得状況に応じた個別学習を推進する。

4 学校施設的环境整備

☆ ア 県立学校におけるバリアフリー化の推進(408,826千円)

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

5 障がい者雇用の推進

☆(拡)ア サポートオフィスの運営(705,257千円)

障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で、障がい者を会計年度任用職員として雇用する。

III 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動(694千円)(再掲)

☆ イ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置(68,724千円)

県立特別支援学校に施設管理や来訪者への対応等を業務内容とする学校施設管理員を配置することにより、学校施設の開錠や見回り等に係る教員の業務負担を軽減し、施設開放を拡充する。

ウ 県立学校施設開放事業費(1,780千円)

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を、地域の学習・文化・スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供する。

・学習施設開放 40校

・体育施設開放 160校

エ 県立学校公開講座事業費(761千円)

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習・文化系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施する。

・学習講座等の開設 25講座

・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

オ 県立社会教育施設公開講座事業費(1,450千円)(再掲)

カ 生涯学習推進事業費(1,125千円)(再掲)

☆ キ 支えあう学校づくり協働推進事業費(2,096千円)(再掲)

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

☆ ア コミュニティ・スクール推進事業費(4,474千円)

保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立学校(169校)で実施する。

- ④イ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助（1, 300千円）
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの推進をめざす市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- ☆④ウ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（2, 741千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組を県立学校（3校⇒4校）で実施する。

- ☆④エ 地域学校協働活動推進事業費補助（26, 313千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組や、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 14市町 150箇所⇒16市町 179箇所
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- オ 地域学校協働活動推進事業等運営費（344千円）
市町村（政令市・中核市を除く）の放課後子ども教室推進事業等地域学校協働活動推進事業の推進を図るため、県の総合的な放課後対策のあり方を検討する推進委員会を設置するとともに、家庭教育支援事業等の推進を図るため、県の家庭教育支援のあり方を検討する推進委員会を設置し、広く事業関係者の資質向上等を図る研修を実施する。

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ☆④ア 放課後子ども教室推進事業費補助（160, 200千円）
放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 放課後子ども教室：26市町村 182箇所⇒26市町村 185箇所
朝の子どもの居場所づくり：1町 2箇所（上記放課後子ども教室の内数）
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- ☆④イ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（2, 741千円）（再掲）

- ☆④ウ 地域学校協働活動推進事業費補助（26, 313千円）（再掲）

- ☆ エ 地域未来塾推進事業費補助（3, 040千円）
地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 3市町 13箇所
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- オ 地域学校協働活動推進事業等運営費（344千円）（再掲）

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

(1) 家庭教育への支援の推進

- ア 家庭教育推進事業費（1, 346千円）
家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配付することにより、家庭の教育力の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組を促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、事業者から従業員に働きかけ、家庭教育を支援する。

- ☆(拡)イ 家庭教育支援総合推進事業費補助(1,528千円)
保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
・対象 3市町⇒4市町
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 高校生等への就学支援の推進

- ア 公立高等学校就学支援金等の支給(10,830,830千円)
授業料に充てるための高等学校等就学支援金等を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給する。
なお、就学支援金等は、県及び高校設置市の授業料債権に充当する。
- ☆ イ 高校生等奨学給付金(国公立)の支給(1,344,000千円)
低所得世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
・非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価の増額 +2,000円
・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額 +2,000円
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)
非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価については114,100円
- ☆ ウ 高等学校奨学金の貸付け(1,000,000千円)
学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金の貸付けを行う。
・対象 県内に住所を有し、県内の高校等に在学する者で保護者の年収の合計が910万円程度未満
保護者が県内に住所を有し、高校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者の年収の合計が910万円程度未満
・貸付月額 1学年 国公立学校 10,000円、20,000円又は30,000円
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円、40,000円
又は50,000円
2学年以上 国公立学校 10,000円又は20,000円
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円
※ 令和4年度から貸付月額の上限額(下線部)を引き上げる。
・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算
加算要件 学業成績が一定水準以上
部活動等での取組が良好
出席状況が良好
国家資格等の取得を目標
・募集人数 2,800人程度
- ☆ エ 短期臨時奨学金の貸付け(46,800千円)
高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。
・貸付時期 高校等に入学する直前の3月
・貸付額 120,000円
・募集人数 390人程度

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

- ☆ ア かながわ学力向上実践推進事業費(7,439千円)(再掲)
- イ 義務教育重点課題研究費(2,847千円)
義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。
- ☆(拡)ウ 小・中学校における少人数教育の推進(人件費対応)
小学校3年生まで35人以下学級を拡大する(101人)ほか、小・中学校における少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。

- ☆**新**エ 小学校高学年における教科担任制の導入（人件費対応）
教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校（政令市を除く）高学年において専門性の高い教科指導を行う教科担任制を導入する（21人）。
- ☆ オ 教育課程研究費（5,658千円）
教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。
- ☆ カ 県立高校指定校事業費（4,710千円）
県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育、理数教育やSTEAM教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。
- ☆**拡**キ 高等学校図書館図書整備費（40,753千円）
県立高校等の図書館の図書を整備し、教科の参考図書の充実を図る。
- ☆ ク 学力調査実施事業費（17,200千円）
県立高校2年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。
- ☆ ケ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（25,576千円）
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。
- ☆ コ 文化芸術教育支援事業費（800千円）
先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、豊かな感性や情操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験するための県立高校等の企画を充実する。
- ☆ サ 外部人材活用事業費（350,453千円）（再掲）
- ☆ シ 授業目的公衆送信補償金（55,910千円）
学習現場で教材の一部を遠隔送信するために必要な著作権利用のための手続きを行う。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

- ☆ ア 職業教育推進事業費（4,695千円）
社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。
- ☆**拡**イ 専門教育推進事業費（104,951千円）
専門高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。
- ☆ ウ 専門学科デュアルシステム推進事業費（1,450千円）
農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の推進に向け、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地を持ってコーディネーターできる人材の配置を行う。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

- ☆ ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）
市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置（68人）し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る。
- ☆ イ 外国人による語学指導推進事業費（356,598千円）
全県立高校等に配置している外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力（話す力）を強化する。

- ☆ ウ 神奈川県高校生留学促進事業費（3,420千円）
留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。
- ☆ エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（25,050千円）
生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。
・支援人数 5,000人程度
- ☆ オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（3,356千円）
国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う。
- ☆ カ 県立高校指定校事業費（4,710千円）（再掲）

VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（3,775千円）
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。
- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（210千円）
神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（9,174千円）
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。
- ☆ エ 教育課題研修等事業費（17,317千円）
主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。
- オ 選考試験等関係費（11,687千円）
教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。
- カ 学校管理職育成研修事業費（3,982千円）
県立学校における校長昇任の選考を、民間企業で活用されている人材アセスメントの手法で実施する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

- ☆ ア 教育課題研修等事業費（17,317千円）（再掲）
- イ 研修研究用機器運用事業費（39,300千円）
コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。
- ウ 教育相談等事業費（1,691千円）（再掲）

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

- ☆ ア 中学校夜間学級の運営支援（人件費対応）
神奈川県総合産業高校の施設を活用し、令和4年4月に相模原市が開設する中学校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなど、開設後の運営を支援する。
- ① イ 県立高校改革推進事業費（2,646千円）
県立高校改革実施計画（全体）及び（Ⅱ期）のさらなる普及と着実な推進を図るとともに、（Ⅲ期）の策定、普及・推進を行う。
- ウ 県立高校広報事業費（1,639千円）
中学生や保護者に各高校の特色ある取組を周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。
- ☆ エ 教育課程研究費（5,658千円）（再掲）

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

- ☆ ② ア 特別支援学校の新校等整備にかかる設計調査費（18,500千円）
特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う（川崎市、藤沢市）。
- ☆ イ 特別支援学校スクールバス運営費（1,621,241千円）
県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバス118台の運行を行う。
- ☆ ウ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援（99,375千円）
県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、障がいの状態等により公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台））する。
併せて通学支援のための支援員を配置する（12校25人・人件費対応）。
- ☆ エ 県立特別支援学校における情報教育の推進（74,376千円）
児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行うとともに、遠隔教育に必要なICT環境を整備する。また、入院中等の児童・生徒の学習支援の充実を図るため、分身ロボットを配備する。さらに、横浜南養護学校及び秦野養護学校で、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用した遠隔授業を行う。
- ③ オ 特別支援学校実習等指導材料・図書館図書整備費（7,765千円）
県立特別支援学校の実習を伴う教科の指導のため、児童・生徒の障がいに応じた教材の研究・制作の充実を図る。また、児童・生徒の読書活動を促進し、学習意欲を育むため、図書の充実を図る。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

- ☆ ア 学校教育活性化推進事業費（2,277千円）
県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ☆(拡)ア 耐震対策等事業(24,552,434千円)
生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。
- | | |
|---------|-------|
| ・調査・設計 | 38校 |
| ・耐震補強工事 | 44校 |
| ・建替工事 | 1校 |
| ・仮設対応等 | 37校 |
| ・老朽化対策 | 45校 等 |
- ☆(拡)イ 県立学校トイレ整備費(3,099,272千円)
現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備(51棟完成予定)を行う。
- ☆(拡)ウ 県立学校空調設備整備費(1,194,180千円)
熱中症等に対する児童・生徒の健康管理への配慮のため、県立学校の特別教室等に空調設備を設置し、学習環境の改善を図る。
- ☆ エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進(408,826千円)(再掲)
- ☆ オ 生徒の安全・安心に係る緊急的な取組(3,411,000千円)
熱中症対策として、県立高校等(56校)の普通教室等の空調機を更新するとともに、県立学校(24校)の屋上防水工事等を集中的に実施する。
- (拡)カ 県立学校ガラス飛散防止対策費(195,424千円)
災害時における県立学校校舎の安全確保のため、特別支援学校校舎及び高校体育館のガラス飛散防止フィルムの貼替え等を行う。
- ☆ キ 県立高校空調機器整備費(学級増)(1,310千円)
学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。
- ☆ ク 県立高校備品等整備費(6,847千円)
学級増等に対応するため必要な備品等を整備する。
- ☆ ケ 家庭科教育設備更新費(12,000千円)
県立高校等の家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。
- ☆ コ 県立特別支援学校における情報教育の推進(74,376千円)(再掲)
- サ 特別支援学校施設機能改善事業費(37,800千円)
児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、肢体不自由教育部門トイレへの空調機器の設置や、老朽化した空調機器の更新を行う。
- シ 特別支援学校教育用物品整備費(26,023千円)
老朽化した教育用物品を更新するとともに、職業教育等に必要となる物品の整備を行う。
- ☆ ス 理科教育設備整備費(15,000千円)
県立高校等の理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。
- ☆(拡)セ 生徒用無線LAN等整備事業費(144,395千円)
1人1台端末の導入により、端末等の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LANのアクセスポイントを増設し、円滑な通信環境を確保する。
- (拡)ソ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費(12,500千円)
県立高校等のコンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

(2) 防災対策の充実

- ☆(拡)ア 県立学校災害対策用備品等整備費(2,408千円)
災害時の停電や電力需給の逼迫に備え、県立高校の非常用発電機等の更新を行う。さらに、浸水想定区域に立地する県立特別支援学校に土のうの整備を行う。

イ 実践的防災教育推進事業費(1,143千円)(再掲)

(3) 再編・統合等の整備

- ☆(拡)ア 県立高校の整備費(1,260,529千円)
・調査・設計 3校
・新築工事 2校
・機能改修工事等 10校

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

(1) 校務の効率化を図るICT環境の整備

- ☆(拡)ア 校務パソコン整備費(305,558千円)
県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、会計年度任用職員に、校内の情報共有や業務の一層の効率化を図るため、共用で使用する校務パソコンを追加配備する。
- ☆(拡)イ 校内ネットワーク整備費(43,481千円)
県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備を行う。
- ☆(拡)ウ 情報セキュリティ事業費(86,942千円)
県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るため、高度な情報セキュリティ対策を行う。また、県の情報流出防止策に基づき、データ消去ソフトウェアによるハードディスクの確実なデータ消去を行う。
- (新)エ 電子メール誤送信防止システム事業費(23,562千円)
電子メール誤送信防止システムを導入し、教員が校務でメールを送信する際の宛先指定の誤りなど、セキュリティリスクを回避して、セキュリティ対策を強化する。
- ☆ オ 学校ホームページ改善事業費(2,482千円)
県立学校向けCMS(コンテンツ管理システム)の運用により、ホームページ更新を簡易化する。
- ☆ カ 高等学校用パソコン借上整備費(1,429,524千円)
1人1台端末の導入により、ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るとともに、これまで県立高校等に配備された端末や、プロジェクター等のICT機器を積極的に活用する。
- ☆(新)キ 指導者用情報機器整備事業費〔3年度2月補正 192,960千円〕
1人1台端末の導入により、ICTを活用した教育活動の充実を図るため、県立高校等に指導者用端末を整備する。
- ☆(新)ク GIGAスクール運営支援センター委託事業費〔3年度2月補正 207,097千円〕
(再掲)

(2) 教員の働き方改革の推進

- ☆(拡)ア 小・中学校における少人数教育の推進(人件費対応)(再掲)
- ☆ イ 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実(人件費対応)(再掲)
- ☆(新)ウ 小学校高学年における教科担任制の導入(人件費対応)(再掲)

- ☆ エ 業務アシスタントの配置（539, 262千円）
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置（169人）し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ ⑧ オ スクール・サポート・スタッフの配置（457, 364千円）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（505人）し、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ カ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業（93, 540千円）（再掲）
- ☆ キ 県立高校等への学校施設管理員の配置（505, 147千円）
県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。
- ☆ ク 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（68, 724千円）（再掲）
- ☆ ケ 部活動指導員配置事業費（23, 652千円）（再掲）
- ☆ コ 部活動指導員配置促進事業費補助（8, 934千円）（再掲）
- ☆ ⑧ サ 休日部活動地域移行実践研究事業費（4, 804千円）（再掲）
- ☆ シ ハイスクール人材バンク事業費（76, 720千円）
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ ⑧ ス スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（113, 823千円）（再掲）
- ☆ ⑧ セ スクールカウンセラー配置活用事業費（419, 769千円）（再掲）
- ☆ ⑧ ソ 校務パソコン整備費（305, 558千円）（再掲）
- ☆ タ 学校ホームページ改善事業費（2, 482千円）（再掲）
- ☆ ⑧ チ GIGAスクール運営支援センター委託事業費〔3年度2月補正 207, 097千円〕
ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「GIGAスクール運営支援センター」を開設し、県立学校及び市町村立学校（政令市・中核市を除く）に必要な支援を実施する。
- ☆ ツ 県立学校勤務時間管理システム事業費（3, 285千円）
県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、教員の在校等時間等の状況を客観的に把握することで、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげていく。
- ☆ テ メンタルヘルス対策推進費（7, 018千円）
所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修等を行う。
- ☆ ⑧ ト スクールロイヤーの配置（5, 040千円）（再掲）

Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- ☆ ⑧ ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）（19, 807千円）
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。

(2) 文化遺産の保存と活用

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）（50,327千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。

イ 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）（140,000千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。

ウ 民俗芸能調査事業費（1,187千円）

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、当該民俗芸能の特色を明らかにして広く公表することで、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

(3) 社会教育施設の整備等

☆ ア 県立図書館整備工事費（634,000千円）（再掲）

☆(拡) イ 県立図書館整備工事等関連費（33,450千円）（再掲）

☆(新) ウ 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費（81,400千円）（再掲）

☆(新) エ 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費（12,100千円）（再掲）

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

(1) 食育・健康教育の充実

(拡) ア 保健安全指導費（2,213千円）（再掲）

イ 学校給食・食育推進指導費（5,347千円）

安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。

ウ がん教育支援事業費（1,076千円）

がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

(2) 学校の部活動の活性化

ア 新部活プラン推進事業費（3,992千円）

部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。

☆ イ 部活動指導員配置事業費（23,652千円）

県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る（17校）。

☆ ウ 部活動指導員配置促進事業費補助（8,934千円）

中学校における部活動の適正化を進めている市町村（政令市を除く）に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。

・対象 8市町村 25人

・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

エ 外部人材活用事業費（350,453千円）

専門性を有する外部人材の力を授業や部活動指導に活用する。

オ 神奈川県中学校体育連盟補助金（2,207千円）

神奈川県高等学校体育連盟補助金（15,095千円）

運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対して、経費の一部を補助する。

- ☆**⑧**カ 休日部活動地域移行実践研究事業費（４，８０４千円）
令和５年度以降の休日の部活動の段階的な移行について実践研究を実施する市町村（政令市を除く）に対し、実践研究に係る事業を委託する。

(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

- ☆ ア 健康・体力づくり推進事業費（５５０千円）
児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、子どもの体力づくり実践研究や教職員等を対象とした体力向上推進フォーラムを開催する「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組を推進する。
- ☆**⑨**イ 児童期からの運動習慣形成事業（４，９０３千円）
「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」として小学校における体育の授業をサポートし、放課後等の運動遊び教室を開催する（スポーツ局スポーツ課にて予算計上）。